

文化審議会第20期文化政策部会（第8回）

令和4年11月28日

【河島部会長】 それでは、ただいまより、令和4年度第20期文化政策部会第8回を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところお集りいただき、誠にありがとうございます。

本日は文化芸術推進基本計画（第2期）（中間報告）（案）について議論をお願いいたします。

まず、資料1について、事務局の説明をお願いいたします。

【今井政策課長】 それでは、事務局より資料1、文化芸術推進基本計画（第2期）（中間報告）（案）について、御説明をさせていただきたいと思います。

前回は概要で御紹介をさせていただきましたが、今回は本文で御説明をしたいと思いますので、ポイントを絞って御説明をさせていただきたいと思います。

まず、1枚目を御覧いただけたらと思いますが、全体構造でございます。目次という形でございますが、前文から第1から第5までございます。なお、前文につきましては、今後、議論を踏まえながら作成をさせていただき、整い次第、御覧をいただこうと思っております。なので、本日はこの第1、我が国の文化芸術を取り巻く状況、第2、第1期計画で示された施策の実施状況／達成状況の評価。第3、文化芸術政策の中長期的な目標、そして第2期計画における方向性。そして第4が中長期目標を達成するための施策群／今後5年間に講ずべき具体的な施策。そして第5が第2期計画の推進のために必要な取組ということでございます。大きくはこういった第1から第5の構造で第2期の基本計画作成をさせていただけたらと事務局としては考えております。

それでは、次のページを御覧いただけたらと思います。一番上に第1とあろうかと思いますが、我が国の文化芸術の取り巻く状況について、（音声途絶）たいと思います。

まず第1の柱書は文化芸術基本計画の第1期から第2期に至るまでの整理でございます。特に第1期の性格を書かせていただいております。中長期的な観点からの4つの目標、それから6つの戦略、170の基本的な施策があるということ。またこういったことをしっかりと評価をした上で、2期計画について策定に向けてまずは我が国の文化芸術を取り巻く状況を確認

するというところで、大きくは3つの観点から確認をしていくというところでございます。

まず1つ目が、第1期計画期間中における文化芸術を巡る主な動向でございます。2ページ目の中から出てまいります。文化庁の京都移転に伴う文化庁の機能強化に向けた取組の準備。また博物館法の改正、また文化観光推進法の改正など、様々な制度改革等が行われてきたということであり。また、文化財保護法の2度にわたる改正についても触れさせていただき、「文化財の匠プロジェクト」の策定が進んでいるということでございます。

1ページおめくりいただきまして、3ページ目にはさらに国際的な動向といたしまして、2020東京オリ・パラ大会を契機とした「日本博」の着実な準備といった取組、さらには諸外国との交流を通じた文化芸術における国際交流協力が進んでいるということ进行分析させていただいたところであります。

2つ目の観点は、新型コロナウイルス感染症が文化芸術に与えた影響でございます。こちらにございますように、特に計画の2年目の終盤に当たります令和2年の初頭より、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が広がることで、特に全国的な文化イベントの中止、延期、規模の縮小といったものが求められ、さらには同年の4月には我が国初の緊急事態宣言の発令といった中で、日々の日常生活がかなり制約される中、文化芸術に関する活動があたかも不要不急というような形で非常に厳しい状況で扱われていたということであり。そういった中、文化芸術分野は非常に大きな影響を受けたということで、分析をさせていただいております。

ただ、3ページ目の下の方で、「一方」と書いてあるところでありますが、こうしたコロナに対しての課題克服に向けた取組といった中で、文化芸術の持つ本質的また社会的・経済的価値の確認、さらにはそういった重要性が再確認されたということで分析をしております。なので、一番最後でございますが、今後、単なる新型コロナからの回復のみではなく、今後のポストコロナに向けた新しい文化芸術の振興方策の検討の必要性について記載をさせていただいております。

3点目が様々な社会状況の変化ということでございまして、4ページ目の上からの「特に」とありますが、デジタル化の急速な進歩、また、それによりまして、表現形態の多様性、幅広い需要に応えられるような創造空間の実現といったことが生まれてきていると分析をさせていただいております。また「一方」のところにありますように、深刻な少子高齢化の進行といった中で、文化芸術の担い手が著しく減少しているという中、また都市と地方の格差であります地域間格差も非常に進んでおりますので、そういったことに配慮する文化芸術

振興方策の検討が求められるということでもあります。「また」の後でございますけれども、文化芸術が地球規模の課題を解決し、持続可能な社会を実現するような貢献といったことが求められているということも記載をさせていただいております。こうして最後の方でございますが、今後、我が国の文化芸術のグローバル展開をどう加速していくのかといったことも大きな課題になっているということで、そういった取組の中についての進め方、分析をさせていただいたところでもあります。

続きまして、5ページ目以降でございますけれども、第4といたしまして、第2期基本計画の策定に向けた整理でございますが、本年6月に大臣より文化審議会に対しまして、3つの観点から諮問を行わせていただきました。こちら、記載されているとおりでございますので、最後の行であります文化審議会では、この6月以降、総会、文化政策部会を開催いただきまして、このまま進めば本年の12月に中間報告を取りまとめさせていただく予定で今、進んでいるということで、ここは議論の進捗に応じて記載をさせていただきたいと思っております。これが第1でございます。

続きまして、第2でございますが、第1期計画で示された施策の実施状況、それから達成の状況の評価でございます。令和3年度までの中間評価を本年の3月末までに文化審議会として実施をしていただいておりますので、詳細は割愛をさせていただきますが、まずこのページの(1)にありますように、戦略1についての評価、戦略2についての評価。続きまして、7ページ目以降でございますが、戦略3についての評価。8ページ目以降、戦略4についての評価。さらに、戦略5についての評価、これは8ページ目から9ページ目でございます。9ページ目最後でございますけれども、戦略6の評価について、それぞれ、この記載は本年3月にまとめさせていただいた中間評価の概要、整理をさせていただいております。

こうしたことを踏まえまして、10ページ目以降でございますが、第1期計画の評価を踏まえた課題といたしまして、1つ目の白丸でございますように、いずれの戦略に関しましても計画当初、設定した目標や数値指標の向上は一定程度効果が見られたということではありますが、計画期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、目標を達成できなかったり、コロナ以前との比較が適切でなかったりするものが多くなっている現状がございます。こういったことを前提といたしまして、戦略1から6までそれぞれの課題を記載させていただいております。例えば戦略1でありましたが、1つ目の黒ポツでございますように、我が国の文化芸術の担い手の活動基盤が脆弱であったことが明らかになったということ。また、戦略2の1つ目の黒ポツでございますように、新型コロナウイルスの影響を大きく受け、国際的な文化交

流の減少が大きな課題となっているということでございます。

こういったことを分析させていただいた上で、いよいよ12ページ目以降でございますが、第3、文化芸術政策の中長期的な目標と、第2期計画における方向性について整理をさせていただいております。

まず、中長期目標につきましては、この12ページの一番上でございますように、第2期計画は、新型コロナの感染拡大の影響がまだ継続する中、文化芸術活動の回復とそのさらなる活性化を期して、我が国の文化芸術政策の指針を示すということで整理をさせていただいております。このため、中長期的な視点からの4つの中長期目標を定めることとしております。2つ目の白丸には、この中長期目標の設定でございますが、第1期計画の目標の中にまさにそういった中長期を目指した目標が規定されておりますので、第1期計画の構成及び内容を基本的に踏襲して、表現については若干の適正化を図った上で規定をさせていただくということで、次の3つ目の白丸でございますけれども、中長期目標を1から4まで記載をさせていただいております。中長期目標1が文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供。2が創造的で活力ある社会の形成。3が心豊かで多様性のある社会の形成。4が持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成でございます。こうした中長期目標は基本的に踏襲しながら、ポイントとなりますのは、その2ポツ以降でございますが、第2期計画における重点取組でございます。この点につきましては、現時点では7つの柱で整理をさせていただいております。こちらに至るまでの若干の経緯でございますが、12ページ目から13ページ目にかけては、政府においては平成29年に文化経済戦略特別チームが設置され、同年、文化経済戦略が策定されました。この中で文化と経済、好循環を目指した取組が諸所まとめられているところでございます。

第1期計画につきましては、こうした動きを踏まえまして、文化芸術が国民全体及び人類普遍の社会的財産であり、創造的な経済活動の源泉、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤となるということを確認した上で、その様々な施策を進めてきているということでございます。なので13ページ目の下段でございますが、1つ目の白丸にありますように、第2期計画期間中には、そういったところを踏まえて、ポイントといたしましては、そこから3行目の下でございますが、「文化芸術と経済の好循環の創出と加速」を実現すべく、政府一丸となって国家戦略としての文化芸術政策を強力に推進する。具体的には7つの重点取組を推進するというので、その推進に当たりましては、ハード、場の整備、またソフトの整備、人材の育成・養成といった観点を意識して整理をさせていただいております。なお、7つの

重点目標以外には、第2期計画期間中に取り組むべき施策を16の施策群に現在は整理をさせていただいて、網羅的にその整理をし、2期計画を進めていくということでもあります。

その重点取組の1でございますが、まずは、これはポストコロナの文化芸術活動の推進ということで、14ページ目以降からスタートしております。新型コロナにより傷ついた文化芸術分野の市場を再創造するとともに、その回復及びさらなる活性化を実現するというところで、特に計画期間中に取り組むべき重点施策、破線の中でございますけれども、文化芸術分野の事業環境の改善。これは適正な契約関係の構築支援また文化芸術関係者の業務特性を踏まえた働き方改革の推進などといったことをイメージして、その活動基盤の強化に取り組むべきということで、取組の整理をしております。また、世界的なアート拠点との連携等による我が国アートの市場の活性化、これは我が国のアート全体の振興を図るためのナショナルセンター機能の強化また我が国初のアートの国際的なアートフェアの出展等などへの支援といったことを検討しているところであります。また、14ページの最後でございますが、映像・マンガ・アニメ等のメディア芸術の振興、また次のページ、15ページでございますが、文化芸術の活動主体が抱える課題の解決に向けた国等による伴走型支援の実施。また最後でございますが、文化施設の運営等におけるPPP/PFIなど、民間の活力などによる官民連携の促進といったことに取り組むというのが重点取組の1でございます。

続きまして、重点取組の2でございますが、文化資源の保存と活用の一層の促進ということで、文化財の持続可能な保存体制の構築を図るため、特に令和3年に策定をされました「文化財の匠プロジェクト」の推進またその充実を通じて、こういった取組を進めていったらどうかということでございまして、15ページ目から16ページ目にありますように、破線の中でございますが、まずは一番最初は「文化財の匠プロジェクト」の着実な推進。それとともに2つ目、文化財の保存に関する集中的な取組といたしまして、例えば文化財の保存・継承に不可欠で安定供給を図るべき原材料のリスト化、長期的な安定供給のための仕組みを検討するなど、様々な取組を集中的に進めてはどうかということで整理をしております。また、3つ目には文化財保存に関する取組の拠点となる施設の設置の検討ということで、文化財修理センター（仮称）の設置に向けた検討を推進するというところであります。さらには我が国固有の伝統芸能をはじめとする無形の文化遺産の振興、また近現代建築の保存・活用の推進と建築文化の振興など、整理を指せていただいているところであります。

重点取組3は文化芸術を通じた我が国の次代を担う子供たちの育成でございます。文化芸術が豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育むなど、人間らしく生きる糧となるものでござ

ざいまして、子供たちの教育においても極めて重要だという確認の下、16ページ目から今度は17ページに移ってまいりますが、その取り組むべき重要施策を以下のとおり、整理をさせていただきます。1つは学校における文化芸術教育の充実・改善と我が国の伝統文化の継承ということであります。その際には現在GIGAスクール構想などで、1人1台端末が配られておりますので、こういったものも効果的に活用していくことが取組の中で整理をしております。また我が国が文化芸術・伝統芸能の本物に触れることができる鑑賞体験機会の確保ということ、また3つ目のところには文化部活動の円滑な地域連携・移行の促進ということで、現在、スポーツ庁でも運動部活動の改革が進んでおりますが、文化部の活動も進めることで、適切な機会の確保そして教師の働き方改革への効果を目指していくということでございます。

続きまして、重点取組4、これは多様性を尊重した文化芸術の振興ということで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが自らの意思に基づいて文化芸術活動に参画できる社会を目指すということ。また文化芸術の多様性を生かし、気候変動等の地球規模の課題の解決に向けて取り組んでいくといった意味で、多様性を尊重した文化芸術の施策といたしまして、18ページの真ん中ほどでございますが、重要施策といたしましては、障害者による文化芸術活動への参画促進及び鑑賞機会の確保。また気候変動や持続可能な開発といった地球規模課題への文化政策としての対応。そしてそういった活動を進めるに当たりましての多様な財源の確保の方策の促進といったことに取り組むべきということで整理をさせていただきます。

続きまして、重点取組5でございますが、文化芸術のグローバル展開の加速ということでございます。ページは18ページから19ページでございますが、特に19ページの上でございます。文化芸術の担い手のグローバル活動の支援、これを含めまして、積極的かつ戦略的な文化芸術の発信に係る取組を重点的に実施するということが、19ページの真ん中からでございます。トップアーティストなどのグローバルな活動の支援を含めまして、戦略的な文化芸術の海外発信に取り組むということ。また、2つ目には、「日本博2.0」の推進をはじめとしまして、世界中の人々を引きつける開かれた文化芸術の拠点形成に向けて、様々な環境づくりを進めていくということで施策を整理させていただきます。そして3つ目でございますが、海外展開の支援を通じました、CBX、カルチュアル・ビジネス・トランスフォーメーションということで、コンテンツビジネスのグローバル展開の支援のための方策を検討していくということで整理をしております。そして20ページ目の上でございますが、世界の

様々な国地域を対象として、国際的な文化交流の充実を今後ともしっかりと図るべきということ整理をしております。

続きまして、重点取組6でございますが、文化芸術を通じた地方創生の推進でございます。2期計画のスタート時でございます令和5年度には文化庁の京都移転が行われます。これを契機といたしまして、引き続き、地域振興、地方創生にしっかりと取り組むということで、地域における文化芸術活動の積極的な展開を支援し、地方創生を図るための施策を重点的に実施するというので、20ページ目の下段の方でございますが、集中的に取り組むべき重要施策といたしましては、全国の博物館・美術館の、例えばデジタル・アーカイブ化もしくは設備整備の促進、特徴ある取組を支援していくといったことに取り組んでいくということでございます。また、2つ目は、文化観光拠点・地域、日本遺産や世界遺産などの文化資源を最大限活用した文化観光の推進。また、21ページ目以降でございますけれども、統括団体による地域における文化芸術公演の積極的な支援や伝統行事等の振興、さらには食文化をはじめとする生活文化の振興とともに、こうした地域における文化芸術振興を推進する人材の育成、またその体制の整備について、整理をさせていただいているところであります。

最後の7番目でございますが、これは前回の部会での御議論を踏まえて新たに設置をさせていただきましたが、デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進ということでありまして、22ページ目以降、記載をさせていただいておりますが、特に重点的に取り組む施策といたしましては、Web3.0にふさわしい、NFTを活用したコンテンツ創出の促進、また、急速に進化するAI技術等を活用した文化芸術活動の推進ということ。また、2つ目には、権利保護と利用の円滑化を踏まえた著作権制度・政策の推進を通じまして、コンテンツ創作の好循環の実現、また、博物館資料等のデジタル・アーカイブ化の促進、AI技術等を用いた文化財の保存技術の開発とともに、最後の4つ目でございますが、文化芸術と科学技術をつなぐような研究開発の促進にも取り組んでいってはどうかということで、その施策を整理させていただきました。

ちょっと長くなってしまいましたが、これが第3の、特に重点取組でございます。この後、23ページ目以降、第4になりますが、そうした重点取組を加えまして、きめ細やかな施策を今後5年間、展開するための施策群、そして今後5年間に講ずべき具体的な施策を整理させていただいております。内容につきましては、かなり詳細に入りますので、その16の施策群を簡単に紹介させていただきたいと思っております。

まず、施策群1がコロナからの復興と文化芸術推進の向上ということでございます。新型

コロナからの影響を速やかかつ確実に回復をすることで、国民一人一人が文化芸術に深く触れ、愛しそして、文化芸術を楽しむことができる社会の実現といったことに向けて、2ポツ以降にあります。そうした目的を達成するために必要な取組、例えば全国的なアートキャラバンの推進、日本映画の創造・振興、また、芸文振におけますアーツカウンシル機能の強化など様々な施策を整理させていただいております。

続きまして、26ページ目、施策群2でございます。基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展でございます。文化芸術関係者の事業環境を改善し、団体・芸術家の活動基盤を強化していく取組として、2ポツにございますように、例えば、立場の弱い小規模な団体や個人で活動する方などの不利益から救っていくために、活動の継続が困難にならないよう、事業環境の改善に向けた必要な取組を実施するという、また、適正な契約関係の構築のための研修会、相談窓口の設置など、そういった様々な取組を記載させていただいているということでもあります。

続きまして、27ページ以降、施策群3、文化芸術のグローバル展開でございます。文化面での国際交流の充実を図るといふこととともに、世界目線や潮流を踏まえて文化芸術のグローバル展開を戦略的に推進する。そのために取り組むべきことといたしましては、新進気鋭のアーティストのグローバル展開を官民共同で支援するという。また、クール・ジャパン戦略の深化、さらには、我が国のアートの国際的なアートフェアへの出展支援、また、海外で行われるアートの展覧会の支援などを行って日本のプレゼンスを高めるなどの取組を整理させていただいております。

続きまして、29ページ目、施策群4でございます。海外との連携による文化芸術の好循環の創出でございます。文化芸術活動のブランディングやプロモーションを通じ、新たな文化芸術の創出を促進するといったことを観点といたしまして、取り組むべき施策としては、1つ目の白丸にあるように、2025年に開催される大阪・関西万博を見据えた「日本博2.0」の全国展開、また、中ほどから下になりますが、日本の多様な魅力、伝統、文化的背景、地域の魅力などを発信し、また、専門家を海外に派遣、そして講演、ワークショップなどを実施するなど日本のブランドの発信を推進していくといった取組を整理させていただいているところであります。

続きまして、31ページ、施策群5でございます。文化芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術・鑑賞体験機会の確保でございます。こちらにございますように、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保することにより

まして、子供たちの豊かな心の育成を図るということでもあります。そのために必要な取組といたしましては、現在進められている芸術教育に関する実態の把握を通じまして、文化芸術教育の充実、改善方策の検討を進めていくということ、また、学校教育における伝統や文化に関する教育の充実、また、子供たちが、学校のみならず、地域の博物館、美術館、劇場・音楽堂などにおいて、本格的な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供していくといった一つの取組を整理させていただいております。

32ページが施策群6でございます。障害者等の多文化芸術の参画促進による共生社会の実現でございます。共生社会の実現に向けて、障害のある方や在留外国人などが生涯を通じて、誰もが地域で文化芸術に親しみ、その豊かさを享受できる環境づくりを目指すために、必要な取組といたしましては、こうした障害のある方や高齢者など、多様かつ幅広い文化活動を行う団体の取組の支援、また、その際には学校、文化施設、社会教育施設など、様々な地域の諸団体と協力を促進していくことを通じて、その取組を整理させていただいたところがあります。

続きまして、33ページ施策群7でございます。「文化財の匠プロジェクト」の推進等による文化芸術の保存と活用の好循環の構築でございます。文化財の保存と活用の好循環を構築するための施策といたしまして、必要な取組としては、1つ目の白丸にありますように、選定保存技術保持者・保存団体等の修理技術者の養成、また、先ほど御紹介した文化財修理センター（仮称）の設置に向けた検討に取り組むとともに、適正な周期での文化財の修理を進めるような取組、また、文化財の防火・耐震の推進、文化財の特に建造物の保存修理のために必要な資材の安定的な確保など、そういった諸所の取組を整理させていただいたところでもあります。

続きまして、35ページ目以降でございますが、施策群の8でございます。国際協力を通じた文化資源の保存・活用でございます。我が国の文化遺産に関しまして、持続可能な保存・活用を実現し、我が国の知見を生かして、文化遺産国際協力を推進していくといったことを取り組むために、必要な取組としては、世界文化遺産への推進を着実にしながら、高い文化的価値が評価され、登録が実現する取組を進めるということ。また、ユネスコの無形文化遺産の代表一覧表への提案なども含め、その登録に向けてこちらも取組を進めるということでございます。また、我が国の高度な知識、技術、経験を活用して、有形・無形の海外の文化遺産を対象とした国際協力の充実についても触れさせていただいております。

36ページ目、施策群9でございます。国土強靱化に資する文化財の防火・防災対策の推進

でございます。次世代に継承すべき重要な国の財産としての文化財、火災や震災による滅失や毀損の防止と人的安全性の確保を目的として、取り組むべき施策としては、1つ目の白丸にあります。老朽化または毀損した防災施設の更新の促進、また、最新の知見による文化財防火施設整備についての事例集の作成などといった取組を進めていくということで整理をさせていただきます。

続きまして、施策群10でございます。文化観光の推進による好循環の創出でございます。我が国の有する文化資源の魅力を多くの人々に伝え、これを起点に経済の牽引や国際相互理解への増進、さらには地域での消費活動を拡大させるという観点から、必要な取組といたしましては、1つ目の白丸以降でございますが、文化観光推進関係法に基づく文化観光拠点・地域の整備の促進。また、日本遺産全体の底上げ、ブランド力の強化を図る取組。また、4つ目の白丸、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かしたまちづくりの推進。広域周遊環境の促進など、こういった様々な取組を整理させていただいたところであります。

続きまして、39ページ目施策群11でございます。食文化をはじめとした生活文化の振興であります。生活文化は我が国の豊かで多様な文化を表すとともに、地域の慣習、習俗、生活、産業と密接に連携してということで、総合的な振興を図るため、必要な取組といたしまして、1つ目の白丸にあります。華道、茶道、書道等の生活文化の振興を図るため、我が国が有する生活文化についての調査研究の実施。また、2つ目の白丸にございますが、食文化の価値化、明確化を図るための調査研究とともに、「100年フード」等の機運醸成事業などの推進、さらに3つ目の白丸にあるような、国内外への日本の食文化の発信などといった取組を推進していく取組を整理させていただいております。

40ページ、目次は施策群12でございます。国立美術館・博物館、国立劇場等の文化振興のナショナルセンターとしてのマネジメント機能の強化、博物館行政の充実でございます。我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核であります国立文化施設の機能強化及び整備を着実に推進するというところであります。そのために必要な取組といたしましては、登録博物館数の増加を図る取組、また、博物館間のネットワークの構築、資料のデジタル・アーカイブ化といった博物館行政の充実とともに、国立劇場の再整備の推進、国立美術館のアート発信機能の強化、新国立劇場の国際発信力の強化、国立科学博物館及び東京国博物館等におけます外国人に向けた施策の展開、また、国立アイヌ民族博物館におけますコンテンツの強化・開発など、様々な取組を推進していくことを整理させていただいております。

続きまして、41ページ、施策群13でございます。国語の振興、日本語教育の推進でありま

す。文化の基盤としての国語の果たす役割や重要性を踏まえ、社会生活に言語コミュニケーションが円滑に行われるよう、これらの施策を推進していくということで、必要な取組の中には、2つ目の白丸に出てまいります。現在、本年度内での法案提出に向けておりますので、こういったものを含め、「日本語教育の参照枠」の活用の促進、もしくは日本語教育の教師の資質能力向上のための研修や、そういった能力向上のために关します取組のルール推進をしていくということでその整理の施策をさせていただきます。

続きまして、43ページ、14でございますが、DX時代に対応した著作権制度の構築であります。特に著作物の利用によるクリエイターの対価の創出や増加が新たな創作活動につながるっていくという「コンテンツ創作の好循環」を目指して、取り組むべき施策といたしましては、著作権の保護と利用円滑化のバランスを踏まえた、著作権政策の推進や、分野を横断する権利情報データベースの検討・構築に取り組んでいくということでもあります。また、3つ目の白丸でございますが、私的録音録画補償金制度の在り方なども含めて、著作権の保護と適切な対価が得られる制度、また、その周辺環境の検討をするということでございます。

施策群15でございます。デジタル技術を活用した文化芸術の振興でございます。近年、文化芸術分野におけるデジタル技術が急速に発展し、個人による多様な創作活動の展開がより一層可能となったということで、我が国におけるデジタル技術を活用した創作活動の振興に対して取り組んでいくということで、推進すべき取組といたしましては、例えば急速に拡大するメタバースなどの仮想空間における創作活動の好事例を整理し、その活用を図るための方策を検討するという。また、コンテンツ産業における業界の構造改革、効果的な海外展開や国際連携の取組、また、デジタル技術の積極的活用を推進していくことに諸所、取り組んでいくということでございます。また、文化遺産のデジタル・アーカイブ化などの推進も取り組むべき施策として整備をさせていただいたところでもあります。

最後、施策群16でございますが、地域における文化芸術振興拠点の整備・充実でございます。文化芸術の振興に当たりましては、地域における新たな取組を積極的に後押しし、文化芸術の振興を通じて地域創生を図ることが重要ということでございますので、こうした取組を進めていくために、地方公共団体における文化芸術創造拠点の形成、また、地域の中核となる劇場・音楽堂への支援など、取り組むべき施策を整理しております。また、芸文振のアーツカウンシル体制の強化と連動しながら、地域の文化芸術振興体制の整備推進のための検討を行い、それに必要な支援を実施するという。その施策を整理させていただいているところでございます。第4がこういった16の施策群で整理をさせていただきます。

すので、また、後ほど御審議いただけたらと思います。

最後に、第5でございますが、第2期計画を推進するために主要な取組といたしまして、こちらにございますように、評価・検証のための体制構築をするための様々な取組、また、2番といたしましては、第2期計画策定後は、その戦略的な広報・普及活動の展開を行うということ。さらに最後、47番でございますが、地方公共団体が特に裾野を広げるという意味で求められている役割が非常に多うございます。計画の策定から関係機関との連携強化そういったことを整理させていただいて、この2期計画が実質的に機能するようなそういった取組を整理させていただいたところであります。

大変長くなってしまっていて恐縮ですが、一番最初でございましたので、全体像を御説明させていただきました。大変恐縮でございますが、こういったことを含めて、ぜひ御審議をいただけたらと思っております。

事務局の説明は以上でございます。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様から、何か御質問等があればしていただき、あるいは質問というより、もう内容につき、意見交換、こうしたほうがよいというようなお話があれば、ぜひお願いしたいと思います。

どなたからで結構ですが、手を挙げている。あの白いあれは、手を挙げているということ。それでは、挙手ボタンを押していただくと。よろしいでしょうか。どなたから。

では、小林委員、どうぞ。

【小林委員】 カメラの調子が悪いので、声だけで申し訳ないです。よろしいでしょうか。

【河島部会長】 はい。

【小林委員】 おまとめいただきまして、ありがとうございました。

1つ質問と、御検討いただけないかなと思っていることが1つあります。それは何かというと、諮問に対する答えという形でこれが出されるわけですが、諮問の3点目、文化芸術行政のところがとても気になっています。それで、恐らくその部分は、具体的に行っていく部分として、この最後の第5の第2期計画の推進のための必要な取組のところにとまとめられていると考えているのですが、それでよろしいでしょうかということが1つです。

それで、その上で、こここのところの表題とか新たな評価・検証のための体制構築というのが最初に来ていいのかというのが少し気になります。というのはやはり文化庁が京都に移転して、実際に文化行政を担っていくということで、この間、いろいろお話を伺っている中

で、文化庁内の体制の少し効果的な運用というか運営が必要なのではないかと考えています。というのは例えばメディア芸術祭が終わってしまうとか、あるいはこの間別の会議で話題になりましたが、芸術祭の表彰制度みたいなものがなくなるということがあるということでした。しかし、その制度がまだ有効に機能しているところもあるのではないかと、実際に廃止の決定を行う場合、内部での連携みたいなものが取られているのかというのがすごく気になったということです。したがって、効果的な文化芸術行政を目指していくときの組織の何か連携の在り方みたいなものを最初に書いていただきたいという気がしています。これは特に今、様々な省庁から文化庁に出向でいらしていただいて、いろいろな施策を具体的に進めているところがありますけれども、なおさら何かその部分を少し前面に出していただけないかというのが1つです。

その上で具体的に何か施策を評価していくときに、この評価というものがあつたほうがいいのではないかと考えたということが1つあります。つまり、機能強化をしていくときのやり方を、この第1期の計画のときにもう一度見直すというか、それを入れていただけないかということが1つです。それはもう1つ、例えばほかのところにばらばらに入っているのですが、アーツカウンシル機能の強化みも、具体的には執行機関的な役割を担ってもらうわけで重要になってきます。なので、そこをまとめてここに入れておくことができないかというところです。つまり、様々な独立行政法人と具体的に一緒にやっていくときに、それを連携・強化みたいな形で書けないかというところです。

それからもう1つです。これで最後になりますけれども、もしかしたら文化庁的には総務省などともう十分に協議できているのかと思うんですが、3の地方公共団体に求められる役割というタイトルでいいのかというのが気になりました。何か一方的に押しつけているような印象もありまして、特に問題なければ結構なんですけれども、求められる役割であることは確かなんですが、もう少しニュートラルな表現の方が協力を得られやすいのではないかとことを思いました。

以上になります。最初に申し訳ありません。

【河島部会長】 ありがとうございます。

じゃあ、事務局からお答えできますか。

【今井政策課長】 事務局でございます。御指摘ありがとうございます。

諮問事項3について、大きくは、確かに今、先生に御指摘いただきましたように、第5のところで評価のシステム、また、計画の効果的な発信そして地方公共団体となっておりますの

で、気持ちといたしましては、特に第5が中心になろうかと思っています。その上で、文化庁の特に組織の中の連携もしくは関係省庁との連携の話というのは、御指摘ありがとうございます。今、第5の方には書き切れてはいたのですが、やはり私どもとしても今回この報告を整理する際に、例えば2ページ目にありますように、文化芸術を巡る主な動向の中で、まさに文化庁の機能強化が進んできた。この中には、関係省庁との連携ということで、実は我が国の文化に関する施策、総合的に推進する権限が新たに規定されたということも含めて記載をしております。なので、こういったことを進めてきて、第1期の期間中で、今度はそれを多分、第2期でしっかりと運用していくことを続けるということではないのかなと思っていますので、どういう表現ができるかちょっとしっかり考えてみたいと思います。文化庁の機能強化、さらには芸文振に今、特に求められているアーツカウンシル機能、また、それらがどううまく地域と庁と連携していくのか、その他について、もう少し書き方に工夫がないかどうか検討させていただきたいと思います。

【小林委員】 ありがとうございます。地方の件も大丈夫ですか。

【今井政策課長】 ありがとうございます。他の基本計画なども少し参考にさせていただきながら拝見したいと思います。この文章自体は、最終的には文化芸術推進基本計画は閣議決定ということで、政府としての考え方を取りまとめたものとして性格が位置づけられます。なので、地方公共団体に対して求められる役割というのがニュートラルじゃないということはないかなと思うんですが、少しほかのものを見て、よりよい表現がないかどうか、引き続き、ちょっと検討させていただいて、最終的にどういう言葉を使うのかまたこの審議会の中でも御議論いただけたらと思います。

【小林委員】 ありがとうございます。

【河島部会長】 すみません。小林さん、今おっしゃったところって何ページですか。3点目の地方公共団体。

【小林委員】 一番最後です。この47ページです。もう本当に最後のページになります。

【河島部会長】 すみません。48ページ、実は見ていただいているバージョンが少し違いかもしれなくて、現在の最新バージョンでは、地方公共団体等への計画策定の働きかけってなっているんですけども、違いますか。

【今井政策課長】 事務局から補足をさせていただきます。皆様のところ、今、先生から御指摘いただいたのがあって、ちょっと急ぎ作業していたので、バージョンがずれているんですが、今ちょっと話に出したのは、そもそも地方公共団体に求められる役割という前

に、多分、前回の概要あたりでもちょっと記載をさせていただいたんですが、最初はここは基本計画を策定の推進とか促進というかなり絞った概念で表題を書いておりますが、その後、様々検討を重ねていく中で、ここに書いてあることが、その計画策定の促進だけじゃないんじゃないかという観点もあって、取りあえず今、到達段階としては、地方公共団体等に求められる役割というところまで整理をさせていただきました。なので、この表現について、ぜひまた様々これから中身の議論していくときに適した表現があるのかどうか、また、ぜひ検討させていただきたいと思っております。事務局としては、最初は計画の策定を進めたいという思いがあったということでございます。

【河島部会長】 すみません。私の方が古いバージョンでしたので、大変失礼しました。

とにかく、計画策定、働きかけて、つくってもらっただけじゃちょっと物足りないなということなので、もう少し幅広く地方文化行政を推進してほしいというのが国の政策として入ってもいいかなということだったので、文言は工夫するということですので、御了解いただけますか。

【小林委員】 方向性は全く問題ないと思っていて、私もそうしてほしいと思ってる所です。単純にタイトルの表現の仕方の問題ですので、よろしくお願いします。

【河島部会長】 分かりました。

じゃあ次、石田委員、どうぞ。

【石田委員】 おはようございます。よろしくお願いいたします。

小林委員がおっしゃった内容に関連して、発言させていただきます。3つ挙げてある第5の部分の最初の部分です。新たな評価・検証のための体制構築ですけれども、先ほどのお話でも、アーツカウンシル機能の強化という言葉が前の方にも出てきますが、皆さんがこれをどうイメージされているのかは、私はもう少し議論をしたほうがいいかなと思っております。アーツカウンシルといっても、その機能にはいろんなものがあるわけで、先ほどの流れだと、この(1)の中にアーツカウンシル機能の強化を入れていただけそうで、これはぜひ入れていただきたいのですが、その際に、評価とか検証ということだけではなくて、伴走支援も必要になるということ、しっかり書き込んでいただけないかと思えます。文化庁が京都移転をするということになりますと、助成事業の執行部隊としての、日本芸術文化振興会の役割が、またこれまでに増して、重要性を持ってくるというような場面も出てくると思えます。今、実際には助成金の配分ですとか、個々の団体の活動に関する評価ですとか、そういうことが行われていますけれども、例えば文化庁が企画されて、実行している事業自体の評価の

サイクルを回していくですとか、そういったことも必要になってくると思うんです。そういったことも認識しながら、1番目は書いていく必要があるのではないかなと思っています。なのでこのアーツカウンシル機能の強化という言葉の中にいろいろな意味が含まれているんだ、もっとこの文章で見えるようにしていく、あるいはこの部会の中で、もっと検討を十分していくことが必要になるかと思っています。

関連してなんですけれども、前の方に戻っていただいてもよろしいでしょうか。重点取組の1、ポストコロナの文化芸術活動の推進に関してお話しさせてください。4行目に国による文化芸術団体に対する伴走型支援を実施と書いてあります。それから、その次のページ、破線の中の囲みの4つ目の項目、文化芸術の活動主体が抱える課題の解決に向けた国などによる伴走型支援の実施と書いてあります。事務局に御質問させていただきたいんですけれども、この伴走型支援というのは何をイメージされていますでしょうか。というのが、最初のページには国によると書いてあるんですけども、その次のページには統括団体と入ってきているんです。これは統括団体によるアートキャラバン事業などを念頭に置いてのことだと思うんですけれども、統括団体が伴走型支援を行うというのは、具体的にどんなことを考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。この書きぶりの違い何か意識あつてのことなのか。この伴走型支援というのは何をイメージすればいいのかというのをお聞きしたい。つまり、支援する側には、人も金銭的な措置も必須になるんです。それも半端な数のものではできない。となると、統括団体がどの程度、強化されるべきだとお考えになっているのかというのを聞かせただけでないでしょうか。

【河島部会長】 ありがとうございます。

【今井政策課長】 担当、これは文化経済国際課でしょうか。よろしければ。

【板倉文化経済・国際課長】 石田先生、ありがとうございます。文化経済国際課長の板倉です。

今、御質問いただいた件でございますけれども、まず、伴走型支援とは何かというところでございます。これに関しましては、石田先生も先ほどおっしゃられたとおり、より議論は深めていく必要があるかと思いますが、これまでのような事業費を補助するというよりか運営を支援していくという方向感だと思います。ただ、中身につきましては、より詰める必要があるだろうということでございます。

その上で、まず国の方でそのやり方を考えていくという意味では、国がというところ（音声途絶）けれども、近い将来統括団体も一定、そういった役割を果たせるようにしていきたい

いというところもありまして、その辺の書きぶりは、なお整理が必要かと思っております。

以上でございます。

【石田委員】 ありがとうございます。となると、国がという中に、例えば芸文振のような独法も含まれるという認識でよろしいですか。

【板倉文化経済・国際課長】 芸文振等も含まれると考えております。

【石田委員】 なるほど。やはり、その辺は十分な議論が必要で、統括団体とここに入ることで、現在、統括団体の役割をされているいろいろな組織がどう動いていくのかということが、我々の関心事でもありまして、そういったところを十分に議論していく必要があるということを、今の段階で申し上げたいと思います。

それから、重点取組6なんですけれども、文化芸術を通じた地方創生の推進というところの破線の中に、全国の博物館・美術館の機能強化・設備整備の促進という項目があります。博物館法が改正されたことが非常に大きな事項としてあるわけで、これだけの書きぶりになっているというのは非常によく分かるんですが、もう一方で、劇場・音楽堂の活性化に関する法律、つまりいわゆる劇場法への言及が簡潔になり過ぎている気がします。やはり劇場・音楽堂は地方創生の拠点として非常に重要なものです。そこで行われるべき人材育成ですとか、普及啓発ですとかといったことも、もっとここで項目出ししておけないかなと考えました。

もう1つだけ、22ページにある16の施策群が、7つの重点取組の順番と合うように書いたらどうかというのが私のもう1つの意見です。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございました。

では、続けて鈴鹿委員、どうぞ。

【鈴鹿委員】 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

皆さんのようにちょっと具体的な話ではなくなってしまうかもしれないんですけども、5ページから始まる第2の第1期計画で示された施策の実施状況について、ちょっと気になったことがありまして、実施状況について、結構、戦略によって具体例が出ているのと出ていないのの差があるというのが気になりました。特に戦略1など具体例を出すのは難しいのかもしれないんですが、最初の段落でも、文化芸術の創造・発展次世代への継承が図られて、そして一定程度進展したと判断されるものというのがありますが、それがどういうデータに基づいて判断されているのかということなどが、ちょっとこの書き方だと、どこの部分

を見て言っているのかなというのが気になりました。物によっては例えば、3番とかだったら日本博のこととか、また、マイナス面のことについては具体例が多いんですけども、特にある程度、これは進んだということについて、もう少し具体的なことが書けたほうがいいのではないかなと。例えば戦略4についての評価なんですけれども、これは子供から高齢者までのそういう一種の鑑賞活動への参加割合のデータとして数字で出ていますし、6番の戦略6の地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成についても、こちら具体的な法律のこととかが書かれていたなと思ったんですが、初めに言いました1番ですとか、また、戦略法に関する評価の最初の劇場・音楽堂などの専門的人材の養成確保が図られるというのは、ちょっと皆さんの意見を聞いているとやっぱり人材不足というのがあったので、どのぐらい以前について進捗が見られるというのか、何か数などで表せたらいいかなと思いました。ただ、これは以前の目標設定ですので、そういう数を出すのが難しいなど、いろいろあるかもしれないので、今回、目標設定をするときに、次にちょっと何か全ての項目において、ある程度、指標となるデータが出せるような目標設定をしておいたほうが、目に見えて進捗したというのも分かりやすいのではないかと思います。

以上、意見です。

【河島部会長】 鈴鹿委員、ありがとうございました。

これはここには書き込んでいないんですけども、実は前期の文化政策部会で議論がありまして、それでそこに数字とかもいっぱい入ったものがあることはあるんです。そのダイジェスト版がこちらに来ているので、確かに具体的な数字がないんですけども、むしろ、法律の改正だったとかそういう具体性は持たせているんですが、あまり全部を入れていくと煩雑になるという判断なのかなと思うんですけども、例えば参考資料とかで、もしかしたら後ろに乗せていくとかということもあり得るかなと思うんですが、そこについてどなたかいかがですか。

【今井政策課長】 事務局でございます。

まさに部会長から御指摘いただいたとおりでございます。前期の文化政策部会で、本年の3月31日にこれは文化審議会の決定まで持ってっておりますが、文化芸術推進基本計画の2期に向けて、この中間評価報告書をまとめていただいております。ここに書いてあるのはその抜粋、ダイジェストというのはまさにそのとおりでございますので、もしあれでしたら、事務局でもう少し工夫ができないかどうか、ちょっと整理をしてみたいと思いますが、少し具体性を持たせるようなことはできなくはないかなとは思っていますので、ちょっとまた

検討させていただきたいと思います。

【鈴鹿委員】 ありがとうございます。特に1の最初につくことについて、何かちょっとその具体性があったほうが、漠然としていると、全部そうかなというふうに思ってしまうので、始めの導入のところが特に何か少しがんと数字でこうだよと言えたら一番いいのかなと思いました。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。これを初めて目にした場合は、やはりそういう反応は当然のことだと思いますので、大変参考になる御意見、ありがとうございます。

ほかの方、どなたか何か別の部分でも結構ですので、あれば、どなたかいらっしゃいますか、手を挙げていらっしゃる。

すみません。じゃあ湯浅委員が先で、その次に西濱委員というふうにいきたいと思います。

湯浅委員、どうぞ。

【湯浅委員】 ありがとうございます。

おまとめいただいた資料を拝見させていただきまして、過去1回、2回ぐらい、業務と重なったため、部会に参加できていないので、既に議論がされている点を私がちょっと指摘してしまっているようでしたら大変申し訳なく思うんですけども、幾つか読ませていただいて、考えたことをお話しさせていただきたいと思います。

まず1つは全体的なことになるんですけども、今回のこの計画のつくり、前回とも同じだと思いますけれども、中期目標を1から4、掲げて、それを達成するための重点的な取組として、7つの重点項目を挙げ、それぞれに対して重要施策を挙げていて、それとまた最後の方に、施策群として16、整理をされているということが全体的なフレームだと思うんですけども、それぞれの関係性をもう少し明確にできないかなと思いました。一番大事なのが中長期目標であって、今、4つさらっと書かれていますけれども、本当に中長期目標が、一、二行書いてありますが、そこでいいのかどうかということを、まずは中長期目標1から4について、全体で部会の中でもレビューする機会があるといいんじゃないかなと思います。そこを達成するための重点取組とその下の施策が、どうもある施策をどこかにスロットしなきゃいけないから、こういう形になっているのかなと見受けられるのもあったりとかして、その関係性、ロジックがうまく整理されてないところもあるかなと思いましたので、全体的な、具体的な事業とか取組、例えば日本博とか幾つか名前も具体的に出ていますけれども、そこを議論する前に、大きな目標とそのための7つの重点取組が果たしてそれでいいのかという

ところをもう一度、議論する機会を部会の中で持てるといいんじゃないかと思いました。

それと、2つ目なんですけれども、全体的に今回の方向性として、文化と経済の好循環を創造するための施策に力点が押されていると思います。12ページに、文化芸術の有する社会的・経済的価値の創出・活用に重点を置きというところの文章なんですけど、そこに続けて、我が国における地域活性化・経済成長を推進するという「文化芸術と経済の好循環の創出と加速」を実現すべくと書かれていますけれども、全体を通して、社会的・経済価値の創出・活用と書かれているけれども、全体的にはこの経済的価値創出に非常に重きを置かれた方向性、書きぶりになっているような印象を強く受けます。そこに関連して、例えば地域活性化といったときに、地域活性化を目指すための観光振興とか、そのコンテンツをつくっていくということが書かれていますけれども、地域活性化ということはつまりどういうことなのか、今現在の少子高齢化が進む社会の中、日本の中で、どういう状態が地域が活性化されたのかということのところを、イメージを全体で共有しているのだろうかというちょっと疑問がありまして、ここの部分についても、議論がもう少しできないかなと思いました。

今、全体的に経済的価値に重きが置かれているということに関連して、重点取組5の文化芸術のグローバル展開の加速のところには様々な取組が書かれていますけれども、どちらかというところ、対外発信、ブランド力の強化、日本の文化芸術の文化を通して、経済的な価値を高めていくということにすごく重きが置かれていますけれども、文化交流というものはやはり双方向であるべきであると思いますし、また、その海外的な交流をすることによって、日本といいますか文化芸術関係者団体が受ける効果としては、経済的なものだけではなくて、海外のパートナーや海外の団体との知識や経験を交換することによって、こちら側にも学びがあるという、国際的な交流というのは双方向のメリットがあるものだと思います。そういったところに対する言及が全く、あまり見られないので、もう少しこの海外交流をする意味ということについて、もちろんそのグローバルに活動をするために支援をしていくということは大事だし、発信をしていくことは大事でありますけれども、それだけにならないような書きぶりがないのかなと思いました。

さらに関連して、日本文化のコンテンツの海外発信ということについては、他の省庁も多くやっていると思います。今回、全体の中長期目標をまとめるに当たって、ほかの省庁との関係性。政策戦略の、ある目的については、ここの省庁とどう連携をしていって、ほかの省庁がどこまでやるからこそ、文化庁としてはこれをやるんだということが明確になるような何か資料があるといいのかなと、より文化庁でしかできないことについて、重点的に戦略

の中にも落とし込めるようなことができるんじゃないかと思いました。例えばコンテンツ発信については、経済産業省の方でも、文化経済政策やコンテンツ産業の海外展開促進事業などもされていますし、外務省の方でも海外広報の戦略の中で、ジャパン・ハウスや日本ブランド発信事業をされています。ジャパン・ハウスについても今回の資料の中に言及がありますけれども、文化庁としてどこまでやるのか、そして、ここから先は外務省、ほかの省庁がやる場所だということをしちゃんと整理されていると分かりやすいのかなと思いました。

最後に、石田委員からアーツカウンシル機能の効果について、果たして同じ理解なのでしょうかというコメントがあったと思いますけれども、まさに私も同感でして、そのほかにも例えばイノベーション創出、そして先ほど申し上げた地域活性化ということがさらっと書かれています。具体的にそれはどういうことを目指すのかということ整理した上で、戦略に落とし込んでいけるといいのではないかと思います。

すみません。長くなりましたが、以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【今井政策課長】 先生、御指摘ありがとうございます。今後の議論のために、ぜひ事務局の方からここに至った経緯を少し御説明したいと思います。

第3の中長期目標について今、御指摘をいただいたところでございます。まず、中長期目標の設定につきましては、この第3、1ポツ、中長期目標についての下、2つ目の白丸にございますように、この中長期目標、そもそもは第1期計画で目標とされていた4つの項目を中長期目標と位置づけをして、今後の文化芸術政策の目指すべき姿に整理をさせていただきました。この点について、第1期の計画の目標をそのまま引っ張ってはどうかと、当初、事務局からは御相談申し上げていましたが、まさに部会の中でも様々、御議論いただきまして、やはりその表現の適正化でありますとか、分かりにくいところを整理していこうということでありました。その上で、ただ、最終的にこれを基本的に踏襲させていただいておりますのは、結局、第1期計画自体は、実は平成29年の議員立法で成立した文化芸術基本法という法律ができて、初めて第1期計画ができております。この第1期計画をつくる時に、文化芸術基本法をしっかりと体现した目標を立てようということで議論があったというのが過去の経緯でございまして、その段階でもこちら2つ目の白丸にありますように、文化審議会でも御議論いただき、また、国会での審議も含めて、国民的にもパブコメなどを通じていろいろ設定をされたというのがございました。また、第1期計画の中でこれを立てたときにも中

長期ということでしたので、こういった目標が立てられたということがありましたので、2期計画は、1期計画は最終的に具体的な施策は5年ということでございますが、取りあえず1期目のところは、中長期的なこの目標についてはそれを基本的に踏襲して、できるだけ表現の適正化を図ろうというのございました。

その上で、先ほどいただいたように、実は第1期計画のときには6つの戦略がございました。第2で評価・整理をさせていただいているようなところなんですけれども、実はこの4つの目標と6つの戦略も実は参考資料などにもついて1期の計画におるんですけれども、その6つの戦略がそれぞれ実は目標1も2も支えているとか、目標3を支えるのに戦略の2と3と4が支えているとか、実は非常にその構造が複雑化しておりました。それは裏を返しますと、この4つの目標を支える戦略というのが、必ずしもその目標1を支える戦略1ですという、1対1対応の関係というのはちょっと構造が取りにくかったというのが、当時の議論としてあったように確認をしております。なので、今回、その目標と戦略というよりは、むしろ目標を大きく中長期のものを基本的に踏襲させていただいた上で、重点的に取り組むべき施策を今、7つ整理をし、その7つが恐らくなんですけれども、目標1、2、3に特に効いてくるものとか、目標の3と4に効いてくるもの、そういったものがそれぞれちょっと相互にあるものは、あまりその関係性に固執しないほうがいいのかなどというのがちょっと今ございまして、現段階としては、こういう整理をさせていただいております。

ただ、先ほど委員より御指摘いただきましたように、重点取組と16の施策群の整理はもしかしたらし得るのかもしれないので、今後に向けて、この中長期目標、重点取組、そして戦略群、どういう整理ができるのかというのを事務局でも少し整理してみたいと思います。もしよろしければ委員の皆様の間でも御議論いただけたら幸いです。

【河島部会長】 ありがとうございます。

では次、西濱委員で、その後に高野委員、お願いしてもよろしいですか。お時間大丈夫ですか。

じゃあ、西濱委員、少しお待ちいただいて、申し訳ありません。高野委員、先にどうぞ。よろしくをお願いします。

【高野委員】 今回、初めてこの審議会に参加をさせていただきました。東京の中の豊島区、本当に小さな自治体でありますけれども、私の自治体は文化によってまちづくりをずっとぶれずにやってきたわけでありまして、今回の御審議、いろいろこのまとめをお聞きしても、レベルが全然違うかもしれませんけれども、私たち現場の声として、今日は感想を含め

て一言、皆様にお話をしたいと思います。

豊島区では、文化政策を推進しても、町の人たちから、文化で飯が食えるのかというような大変厳しい御指摘もあります。けれども、私は文化というものは、まちづくりの基本的なものであるという考えの下に、文化はにぎわいをつくり、そして文化によってまちが元気になるということを信念にやってきたわけであります。そういう中で、今回いろいろとまとめられた中で、基本計画の中に入っている文化と経済の好循環をもたらすための方策、これに非常に私は関心を持っておりまして、豊島区が挑戦した東アジア文化都市もその一つであり、いろいろな文化行政を進めています。私はやはり区民を全体に巻き込んで、この文化を広げていかなきゃいけないということで、様々な仕掛けをしているわけであります。まさに誰もが主役のまち全体が舞台のというような、そういう形の中で、様々な文化行政を進めておりますので、私は文化によって、この経済にもすばらしい影響を与えると同時に、今回もこの中にもうたわれているように、次の世代へ子供たちのためにも様々ないろいろな取組をしているわけであります。今回、現場の者としては、本当に文化というのは特定の人のものではなくて、広く区民の方々が、どうやって文化を享受して、文化の価値を知っていただくことができるか、それによって経済の好循環をもたらしたりとか、そういう政策を本当に細々ながらも一生懸命努力しているわけであります。

最後に、地方公共団体に求められる役割という形の中では、豊島区としても基本条例をつくったり、様々な形で、文化でいろいろ取り組めること、やるべきことはかなりやっておりますけれども、なかなかこの地方公共団体というのは、文化はどうしても後回しになってしまう。これを何とか文化を主体としたまちづくりができる自治体にしていきたいということで、挑戦しております。今回の皆さん方の御意見等々、含めながら、一步一步でも、これからも着実に進められたらというのが、私の感想です。今回のまとめとはちょっと違う面もあるかもしれないけれども、ぜひ、地方公共団体を含めながら、我々のような小さな小さな自治体にもぜひ目を向けていただきながら、国がバックアップをしていただきながら、文化を1つでも広げていきたい、そんな思いでありますので、ちょっと余分なことばかり申し上げて、感想になってしまいましたけれども、どうぞよろしく願いいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。

いただいた御意見、確かにそういうまちづくりとか、やはりこういう文章では市民ですか、国民ですか、その辺のあれがちょっと薄いかもしれないので、反映させられたらと思います。ありがとうございます。

【高野委員】 どうぞよろしくお願いします。

【河島部会長】 では、西浜委員、お待たせしました。どうぞ。

【西濱委員】 今日、遅れて参加いたしましたので、すみません、私の所属する山形交響楽協会の会長職の三井嬉子さん、スペシャルオリンピックスの会長も務めておられましたが、急逝されましたので、その対応をちょっとしておりました。大変失礼しました。

それにちなんででもあるんですけども、大きな問題として、やっぱり文化芸術の世界、芸術団体の世界において、1人の方の存在というのは非常に大きいというところを感じるんです。これは、ある意味、組織的な力というよりも、個の力によって支えられているのが、今の現状の芸術文化団体であるということも踏まえて、ちょっと私が幾つか思うところを今日お話しさせていただきます。

まず、第1期の基本計画と今回の第2期の素案を比較したときに、第1期よりも第2期の方が、より広範な域、それから時代に呼応した将来を見据えたビジョンになっているのは確かだと思うんですが、第1期のときに大きく掲げられていた文化芸術立国の実現を目指すという文言がもう表紙に近いところにあったんです。私もこれを初めて見たときに、国はすごく踏み込んだなというのか、やるじゃないか、日本国というふうに思ったような記憶があるんです。そこの部分というのが、今、非常に多岐にわたる時代に即応したものになっている代わりに、この大上段に構えたようなところの象徴的な部分の言葉というのが、この文化芸術立国からウィズコロナ、ポストコロナというような非常に事象的に下がっているんじゃないかという思いを少し抱きました。いい悪いではなしに、何かこれを読んだときに、多くの方が、あつと思うようなところがあるといいなと感じました。

あと、個別的な部分になるんですけども、前回少しいろいろこれまでにお話しさせていただいた文化芸術団体についての記載をいろいろ含んでいただいたこと、非常にありがたいと思います。ありがとうございます。本当を言うと、もうちょっとぐっとと思いますけれども、そこはありがとうございます。先ほどの13ページ、石田さんからの御指摘にもありました御回答の中で、この伴走型支援というのは、事業支援から、ある意味、運営への支援への方向も検討していくというようなお話があったかと思うんですけども、伴走型支援というのが、いわゆる個別事業をがつつり応援するところから、団体の運営への方向性も検討していくということよろしいんでしょうかというのが1つの質問です。

また、これが、非常にこの伴走型支援、団体の自律的運営の障害となっている課題を解決するということの中で、やっぱり何か持続的な活動の支援というのか、これが一過性の例え

ば伴走型支援というのはやっぱり伴走というのはいずれ終わるだろうと。本来的には芸術団体がそのように頑張っていくということは、頑張っていくということを前提としながら、この社会、経済、観光等の循環を有機的に活用する芸術団体として、この伴走型支援というのがしっかりと続いていくんだという、続けていくことによってこれらの重点的な目標を達成していくんだという点を何か記載できないものだろうかと思いました。

14ページの伴走型支援の実施のところに、先ほどお話にあったような伴走型支援とは一体何なのかというところを少し補足いただけるとありがたいと思います。でないと、この言葉が独り歩きしたときに、恐らく文化庁の皆さんとかこの委員会の真意が伝わっていかない可能性が非常に高いのではないかと思います。

もう1点、最後ですけれども、この劇場・音楽堂の部分についても、戦略とか個別の部分では様々、多々出てくるんですが、第1期計画にあったような割と大きな項目として、劇場・音楽堂の価値、その存在感をもう少し出せないだろうかというのは思いました、文言としてです。このコロナ禍の中で、非常にダメージを受けた1つは劇場・音楽堂だったと思います。ただ、一方で、この劇場・音楽堂が有機的に機能するという事は極めて重要な事です。なぜならば、私どもも今、指定管理団体として、山形の方に入っておりますけれども、震災とかの際には、こちらが避難であるとか、様々な社会的な存在として、被災者支援とか、そういったプラットフォームにもなっていくわけですね。この劇場・音楽堂を起点とした様々な交流であったりとか、機能を果たしていくべきであると思います。ところが、今現在、行政の方も自治体によりけりだと思いますが、こういった環境の中で、劇場・音楽堂というのがどうしても後回しになっていっている現状があります。そういうところを踏まえて、劇場・音楽堂の価値をさらに高めて、文化芸術だけではなく、様々な地域の起点としての劇場・音楽堂という価値を、もう少し高い地位で出せないのかなと感じました。

最後に1点なんですけれども、10ページに記載がありますが、ウィズコロナ時代は文化遺産オンラインをはじめとするアーカイブの整備やオンライン配信の充実が課題である。ここもちろんそのとおりなんですけれども、僕は非常に難しいなと思うのが、もう現実に体験するよりもオンラインでいいよねという流れになってしまわないか、各小さな組織とか自治体とか博物館などと話していてもそうなんです、オンラインが大事であって、もうリアルというのはちょっとこっちに置いとこうかというような意味に曲解されるおそれがあるんです。今、学校教育の現場でも、舞台芸術に触れるのが難しいから、もうオンラインでいいんじゃないかというようなことを言われることが増えております。ここはいわゆる文

化芸術体験の根幹であるリアル体験というところが阻害されてしまうので、このオンライン配信とかアーカイブの整備が、実際の体験への期待感を高めて、そこでの交流、経済効果を産んでいくんだとというところがあると、より有機的ではないのかなと思いました。

すみません、長々と。以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

事務局から、どなたか。よろしいですか、御意見いただいたということで。

【板倉文化経済・国際課長】 文化経済・国際課長です。西濱委員からの伴走型支援の件について、説明いたします。

御質問ありがとうございます。どういうものを伴走型支援として考えていくかというのは、今後、やはり今日いただいた議論も含めてなんですけども、文化経済部会の下で、ワーキンググループを置いて、そこでも議論をする予定になっております。ただ、今のところ考えておりますのは、例えば収入の多角化や支出の見直し、あるいは収入増もそうですし、経営基盤強化をしっかりとすること、あるいは事務局機能を強化していくといったことが重要だろうと考えているところでございます。ただ、日本において、まだこういったところにおける成功事例というものは、それほどないと考えておりますので、まさにこの海外の事例も踏まえますし、また、日本の中でも頑張っている取組などもよく調べながら、今後どういう形でやっていくかということを検討していきたいと思っております。

ありがとうございます。

【河島部会長】 そうしますと、この伴走型支援は、これまでの事業支援に加えて、個別のそういったファンドレイジングですとか、そういった運営面での支援についても一つのリソースをいろいろな個別に支援していくというか、そういうイメージで。つまり、西濱委員が問題にしていらした個別事業からそういった団体の運営の伴走型支援へという流れなんですかということなんでしょうか。それとも、私の理解では、アディショナルというか、付加してこういうものも始めるというお話かなと思っていたんですけども、その辺、どのように考え……。

【板倉文化経済・国際課長】 今の河島部会長のお話でございますけれども、今の時点では、アディショナルな形になるのだらうと思います。ただ、この運営支援をこれから進めていく上で、将来どういう割合になっていくかとかという変化の可能性はあり得るかなと思っております。

【河島部会長】 分かりました。

では、次に落合委員。

【落合委員】 落合です。

【河島部会長】 どうぞ。

【落合委員】 こんにちは。デジタルの取組を章に入れていただいて、すごくうれしいなと思ったんですけども、幾つか。幾つかというか、シンプルなコメントです。AIが圧倒的に不足しています。これは官僚の方に言っているんですけどNFTとかブロックチェーンというのは実は補助的な要素でしかなくて、AIが作品を作るところにどうやって適応していくかというところが多分、問題の本質です。NFTは価値づけですごく盛り上がっているように見えるんですけども、NFTの中身はアートにおいては、技術的に革新があったのは、保証書をどうやってつけるかというシステムであるので、そうではなくて、作品制作自体をAIがやるということが、多分、この中期の中で普通のことになると思います。その中で、それに対してどう著作権的に対応するのか、そして、そこで職が奪われたと言われてしまうような人が出てこないようにするにはどうしたらいいのかなど、非常に多岐な問題が発生していると思います。なので、その点をもう一つ盛り込んでいただければなと思いました。デジタルのところを中心に書いていただければ問題ないと思います。

コメントでございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、次に松田委員、どうぞ。

【松田委員】 松田です。

今回の第2期の計画ですけれども、構造は第1期を踏襲しつつ、文言として明解になったと思いました。これは前回のこの部会でも申し上げましたが、4つの中長期目標があって、その下に7つの重点取組があり、その下に来るのか横に来るのか分からないんですが、16の施策群が来るという、全部で3つのレイヤーがあるという構造は明確だと思います。その3つのレイヤーがあるということを全体構造でもう少し明示的に示したほうがよいかと思っております。目次案を見ますと、中長期目標が第3に述べられていて、第4を見ると施策群になっているんです。7つの重点取組というのが目次の一番大きなレベルでは示されていないので、いっそのこと、第3を中長期目標の説明に充てて、今の第4の前にもう1個入れて、そこに重点取組を示す形にして、その次に16の施策群というふうに示したほうが、3段階というのが明快になるかと思いました。これは全体構造の示し方だけの問題ですが、目次を見て、その3つがあるというのをぱっと理解できるようにしたほうが良いかなというのが1点目で

す。

次は、もう少し内容の話なんですけれども、資料1, PDFという18ページ目、一番下の真ん中に振ってある番号でいうと17ページ目になりますが、重点取組の4についてコメントします。多様性を尊重した文化芸術の振興というのが述べられていて、この重点取組の中で、取り組むべき重要施策として、真ん中に気候変動や持続可能な開発といった地球規模課題への文化政策としての対応というのが挙がっています。多様性を尊重した文化芸術の振興ということで、例えば障害者でも参画できる、あるいは在留外国人も参画できるというような話を書いてあるところに、いきなり気候変動の話が出てくるのは少し無理があるような気がします。これはほかの重点取組のどこに入れていいのか迷うところなんですけど、恐らく重点取組の5のグローバル展開の方が地球規模と言っているんですから、多様性よりはそっちかという気がしましたというのが2点目です。

最後の3点目は、PDFでいうと22ページ、一番下の資料に書いてある番号でいうと21ページについてです。ここで、博物館資料等のデジタル・アーカイブ化の促進、AI技術等を用いた文化財の保存技術の開発というのが出ております。AI技術等を用いた文化財の保存技術の開発って何なんだろうと個人的に興味があり、先ほどの落合委員の話にもつながるんですけども。

【落合委員】 補修と保管にAIを使ってやっていくタイプのやつか、3Dを再構成するタイプのやつだと思います。

【松田委員】 なるほど。そういうのを盛り込むのはいいと思うんですけど、その割にこの下で書いてある4行の説明がタイトルと一致していないような気がしまして、博物館資料という言葉も出てこないし、AIもどこも出てこないの、ここはタイトルにより合わせたほうがいいのか、あるいはこの4行の中身をタイトルに反映させたほうがいいのかわかりませんが、ちょっとここは直したほうがいいのかなと。先ほど落合委員の話を考えるに、AIを内容の4行の方に入れ込むのが必要なのかなと感じた次第です。

ということで、以上3点でした。

【河島部会長】 ありがとうございます。

今、最後におっしゃったことについては、落合委員、いかが思われますか。AI技術等を利用した文化財の保存、補修等をもっと進めていくべきであるという、そんなようなことを内容に。

【落合委員】 完全にそんなようなことを絶対入れたほうがいいです。

【河島部会長】 そうですね。

【落合委員】 この僅かな期間ですが、日本以外のいわゆる、AIを作っている世界的な企業さんに幾つか当たってお話ししているに、彼らは日本、非常に重要だと言っています。なぜならば、世界中のAIコンテンツのうちの多くは、日本人からのアクセスだそうです。つまり、日本人が遊んでいるんですね、出てくるAIで。だから日本はマーケットとして非常に彼らは着目してて、なんだけれども、それを彼らが使うようなデータベースだったりとか、我々の日本が持っているようなデータをアクセスできてないし、我々はそもそもデータ化されてないじゃないですか、重要なものが。それを一緒に取り組んでいったりとか、そこをオープンにやっていく。日本の資産であるとともに世界の資産ですから、そこをちゃんとブランドとして作っていくのが大切なことだと私は思うので、今の松田委員のおっしゃるとおり、入れ込んだほうがいいと思います。

【河島部会長】 デジタル・アーカイブ化というのは、ちょっと違う話題として、丸と1つ分けたほうがいいですかね。

【落合委員】 はい。でも、これはAIを用いた補修というのはデジタル・アーカイブの話なんだと思いますが。なので、この項目としては、AIというのも上に来ていますけど、AI技術等の中にきっとデジタル補修の話が結構入っているんですよ。例えば、二次原画をとってあげて、穴が空いているところを埋めてあげるとか、あと写真が低解像度になってしまっているやつを高解像度に戻してあげるとか。もともと原版を保存するのはすごい重要なんですけど、ただ鑑賞者に今まで凸版印刷さんとかが手塗りとかでデジタルのやつを作っていたやつを、あれをAIでやると割とすぐたくさん作れますから、それをお見せしてあげることで、一般の国民との交流を図ったりとか、そういったこと自体は非常に面白いとは思いますが、項目に入っているのには違和感ないし、この項目で問題はないと私は思っているんですが、もうちょっと言葉を足したほうがよろしいかと思います。

【河島部会長】 分かりました。じゃあ項目はこれとして、下の4行をもう少し書き込むと。今、お聞きした範囲。

【落合委員】 あと、すみません、それに追加すると、私のさっきの視点としましては、1個目、2個目、3個目、4個目、全部違ったAIが入ってくると思います。1個目は恐らくお金もうけをするというか、どこに展示してどういうものを体感するかというタイプのAIだったりのがNFTです。つまり、作品との関わり、美術館、デジタルミュージアム。2個目は著作権制度、それは、権利がどうやって支払われるのかとか、AIで作ったものは誰に著作物があ

るんだ、データベースの設計をした人はどこから収益を得るのかというような2番目はもうお金の話。3番目はアーカイブと保全、補修。これはAIを使うのはもちろんです。4番目が、そういったAIってじゃあ誰が作るのといったら、コンピューター屋さんが作っているんですよ。大体、大学と連携したり、産学官と連携したり、国際交流も図っていったほうがいいと思います。そういった観点は4番目に足されているといいのではないかと思います。

【河島部会長】 分かりました。じゃあ、その方向で少し整理していただければと思います。

【落合委員】 入れ込んでいただければと思います。

【河島部会長】 はい。承知しました。

あと、松田委員が2つ目におっしゃっていた気候変動持続可能なというのがここにあるのは違和感があるというのは、私も言おうかなと思っていたことでして、グローバルの方に確かに入れたほうがよさそうなのと、グローバルというところがちょっと発信寄りだという湯浅委員がおっしゃっていた、よく日本のこういうのにありがちな日本のすばらしいものを海外に理解してもらいたいなことばかりなんだけれども、グローバルな課題に日本から貢献していくというようなニュアンスで、これをそちらに持っていてもいいかなというのはおっしゃるとおりだと思うんです。むしろダイバーシティーとかインクルージョンとかそういう言葉をやはりちょっと入れていただいて、そういう地球的な課題、国際的に非常に関心が高まっている、重要だと言われているダイバーシティーという課題に、文化政策として取り組んでいくんだと。上にある障害者によるというだけだとやや足りないので、それを広げた形で書いていただいたらどうかと、前から思っておりました。

それから、日比野委員に手を挙げていただいているんですけれども、ちょっと私もこの3段構造、3つのレイヤーがというところが、だんだん疑問になってきたんですが、ページで下の方の数で12ページというところの白丸2つがありまして、これを読むと、こうした趨勢に鑑み、第2期計画期間中に、まず4つの中長期目標を達成するためと、これが1つ目のように見えるんです。文化芸術の本質的価値の創造・深化を図るとともに、これが本質的価値の部分、丸1で、丸2に文化芸術の有する社会的・経済的価値の創出・活用で、経済の文化と経済の好循環の創出と加速というところにつながっていくんですけれども、その次の段落とその次の辺りを読むと、好循環のために必要なのが7つの重点取組ですよ。ですから、本質的価値とはあまり関係がないと言い過ぎだと思うんですけれども、この7つの重点取組というのは、あくまでも文化と経済の好循環の創出を加速するための7つの重点取組

で、具体的にはこういうことですかということであって、16の施策群というのは本質的価値の創造・深化に関係あるものもいっぱい入っているという、そんな入れ込みなんですか。どうでしょう、こここのところ。

【今井政策課長】 よろしいですか。事務局でございます。

ここのイメージですが、今、部会長から御指摘いただいた点なんですが、我々、事務方の意図といたしましては、1期から2期への継続を意識しながら、特に2期につきましては、この4つの中長期の目標を今、掲げさせていただいています。なので、この4つの目標について、私どもの意識としては、文化芸術の本質的価値、それから文化芸術の社会的、経済的価値というのは両方ともこの目標の中でしっかり含み置いていると思っておりますし、実は7つの重点取組も、その文化芸術の本質的価値を支える部分も我々は大きくあるのかなと思っております。ここで、恐らくぜひ部会の中でも御議論をと思っておりますのは、私ども文化芸術と経済の好循環の創始と加速と書いてあるのは、経済がうまく回ればよいという趣旨では実はなくて、文化芸術の振興と経済の発展という、経済の中に今、社会も入っていると思っておりますけれども、両方があって、そこで好循環、すなわちぐるぐるとお互いにいい影響を与え合って、全体として大きくなっていくということをイメージしておりますので、この文化芸術と経済の好循環の創出と加速は、経済というよりはむしろ、文化芸術の本質的価値も大きくしていきたいですし、そこから生まれてきたものが社会や経済をしっかりと刺激をしていく、それがまた新たな投資を呼び込んで文化芸術の本質的価値を高めていく。こういう構図をイメージして書いております。なので、どちらか一方というよりも、多分、両方、不即不離のような感じで、イメージができたらと思っておりますが、ただ、文化庁として、いろいろ外からもよく指摘をいただいておりますのは、やはり文化芸術の本質的価値をもう少し分かるようにしてはどうかという御指摘をいただくこともございますので、もしかしたら表現の仕方をもう少し工夫していきながらとは思っておりますが、その関係性について必ずしもそのどちらかだけ、その本質的価値を支えているだけではなくて、両方をそれぞれ支え合っている部分が、重点的取組、それから16の施策群にはあると考えています。その中で、少し経済的価値の方に軸足を置いている施策もあれば、本質的価値の方を育てている施策群であり重点取組もあるだろうと思っております。それは、総合的な取組の中で一体となって進めれば、こういった好循環を生み出すことができるという発想を今、しているところでございます。

【河島部会長】 分かりました。そうしますと、今、私が申し上げた3段落というか白丸

2つの部分というものの若干、書き直しとおっしゃる内容、その本質的価値と全然、別のことではないんだよという辺りの説明が十分になされないと、この話をよく知っている人には分かるかもしれないんですけども、そうでない人には分からないことと、それと文化芸術と経済の好循環の創出と加速というのも、これは政府のよく使う言葉なんですけれども、分からない人には全然分からないので、それももう1回、もう今さらかもしれませんが、もう少し詳しく述べて、それで重点取組というのがどういう位置づけにあるのかということが見えないと、これしかやらないのかみたいに思われてもいけないですし、それと、じゃあ16の施策群とどう対応しているのみたいなことに、また議論がパブリックコメントでも恐らく出てくると思うんです。なので、そこをちょっとどこかのタイミングで工夫していただけたらありがたいです。

では、日比野委員、よろしくお願いたします。

【日比野委員】 ちょうど今、私が述べたいなと思っていたところが、今の議論とちょっとつながってくる場所もあるかと思います。文化芸術の本質的価値をどう表すのか、どう定量化できるのかとか、様々なものとの関連性を位置づけられるのかというのが今、やっぱりない状態だと思います。どうしても、評価となると、経済的な価値の方のものが文化を評価するときに出てきてしまいがち、数値としてとか、評価、前年度比とかしてというときには、そういうのが出てきてしまうので、今の議論、どうしても文章にすると、社会的、経済的価値の創出、活用に重点を置き、その後というふうな話になってしまうかと思います。なのでいわゆる今後の様々な文化芸術の役割、そしてそれへの評価というものをしっかりと新たな評価を確立していく、そのための体制を構築し始めるというのがとても重要だと思っています、その部分で第5の第2期計画の推進のための必要な取組というところで、1番目に出ている新たな評価・検証のための体制構築というところは、とても僕は重要になってくると思っています、これは第2期のためだけではなく、今後の芸術文化というものをきちんと社会の中の関係性をしっかり見えるように、そしてそれが次の時代につながられるような政策にしっかりと立案できるような根拠となるようなものにしていかないといけないと思っています、そのためにはAIのすごいデジタル的なビッグデータを処理するというものも必ず必要になってくると思いますし、様々な社会的な課題と芸術文化というのが確実につながっているということを立証するための新しい評価の創出というか、新しいそれをつくり出していくきっかけをこの部分からつくっていかなくちゃいけないと思っています。文化的処方とか社会的処方とかという言葉も出ておりますし、海外でもそうい

う事例、特にイギリスなどでは出ておりますし、そういうものをきちんと研究していくという体制をつくっていくというのが、まさに芸術文化の本質的な価値をしっかりと伝えていく、見える化していく、その下の上でいくような施策を立案していくという上ではとても重要になってくると思います。なのでこの第5の第2期計画の推進のために必要な取組、(1) 新たな評価・検証のための体制構築というところの全体の文章の中で、もう少し芸術文化の本格的な価値をきちんと確立するための新たな評価を築いていくんだ、それは2期のためだけでなく、今後の芸術文化のためにというような内容のことも織り込んでいければいいかと思っておりますし、先ほどの環境問題、気候問題、様々な、SDGsとは出ないか。こういう社会的な課題に対してという地球的規模の社会的な課題に関してということの関係性というのものも、やっぱりこの新たな評価のところでしっかりと研究していく、そのエビデンスをちゃんと見つけていくということがとても重要になっていくと思っております。

すみません。ちょっと具体的な文言のところではないんですけども、この第5のところの(1) 新たな評価・検証のための体制構築というところの全体の意味合いとして、そのようなことが読み取れるような文章にしていってほしいかなと考えました。

以上になります。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかの方からも出ていたと思うんですけども、第5の1が評価・検証のための体制というのが、言わば狭いかなということですよ。もう少し幅広く、計画推進のために、例えば他省庁との連携もさらに深めていくとか、何かもう少し文化政策の推進体制として、もっとより理想的な推進体制というのを書き込んでもいいのかなという気がいたしました。

それでは、あと湯浅委員と石田委員でよろしいですか。ほかの方、大丈夫ですか。

じゃあ湯浅委員からどうぞ。

【湯浅委員】 ありがとうございます。

先ほど河島部会長からも、もう一度、目標と重点取組と重点施策と施策群を整理したほうがいいんじゃないかというコメント、御発言がありましたが、そこの中で、もう一度確認したい点について若干1つありまして、各重点目標の中に重点施策がありますけれども、もう一度、そこで確認したほうがいいのは、それしかやらないのかどうかというところは、確認をしたいと思います。例えばインクルージョンのところ。多様性のところで、私も気候変動は違うんじゃないかと思いましたが、そのほかにここで書かれている重点的な施策として書かれているものは、参加する鑑賞者や、文化芸術に参加する人が多様であるという

ことだけにフォーカスして書かれているんですけども、文化芸術分野で働く人材も多様であるというのは、今、ほかの国の文化施策の中になんか書かれていて、取組がなされていることなんですけれども、その人材においても多様な人材が活躍できる環境を整備していくという視点があってもいいんじゃないかなと思いました。

あともう1つ、気候変動が今回、明記されたというのは私はとても評価をしていますけれども、その置き場所なんですけど、グローバルの下に置くというのも一つではありますが、やはり日本の文化政策として、気候変動にどう対応していくかという議論も少しした上で、どこに置くのが適切かを考えたほうがいいんじゃないかなと思います。気候変動については、文化芸術機関も気候変動に対して貢献できることがあるんだと思いますし、今、海外の方では気候変動への負荷を削減するために、美術館や芸術団体が様々な努力をして、目標も立てたりしておりますので、何を指してここから数年間やっていくのかに応じて、どの重点的な目標の下に置いていくのか。2つのところに関わってもいいと思うんですね。基盤整備のところとグローバルのところのところに置いてもいいと思いますしということを考えてほうがいいんじゃないかなと思いました。

最初に申し上げた重点目標と施策と施策群と一番大きな中長期目標の関係性を整理するというのはぜひやったほうがいいんですが、この資料の一番最後の方で、今後の推進に向けて、EBPMを促進していくということと、あとロジックモデルも取り入れてというようなことが書かれていると思いますけれども、この整理というのはまさにそのロジックモデルの基をつくっていくという作業なんだと思うんですね。今ちょっとロジックがうまくつながってないということだと思いますので、この整理をしていく中で、(音声途絶) 対策、そして2つのロジックモデルはどういう形なのかという視点で整理をしていくのかなと思いました。

【河島部会長】 ありがとうございました。

では、石田委員、続いてどうぞ。

【石田委員】 石田です。今のお話にもつながると思います。

まだ、今回は前文というのはお示しいただいていないですね。前回の第1期のときの前文では、さっき西濱委員もおっしゃいましたけれども、文化芸術立国の実現を目指すという非常に強い文言があったんですよ。それはコロナによってちょっと腰砕けになってしまったというのは否めないんですけども、そういった状況を踏まえて、我々はこの第2期、どういった思いを持って、どういった強い意志を持って推進していくのか、細かいいろいろな

ことをお話しする中で、キーワードが幾つか見えてきていると思うんです。それをしっかりと取り込んでいながら5年間進んでいきたいと思いますというような、エールを芸術界全体に言えるような、そういったものにできないか。つまり、それが、先ほどの例えばロジックモデルとか、そういったことをつくる際も手がかりになるということを非常に意識して、今後、議論したいと強く思いました。

その中で、やはりキーワードになるのが、私は人材のことだと思うんです。注意をしたいのが、25ページの施策群丸2の一番下の丸です。未来の文化芸術を担うプレーヤーとかコミュニティとか非常にざっくりと、ある意味、若干イメージ先行というか何も言ってないような言葉でまとめてある。一方で、その上の丸には、かなり具体的な人材像が書いてあるというようなことがあります。人に関することをもっときっちりと意識をして、それでさらに全体を包括するキーワードとして捉えたいと思います。そういう意味では、24ページにあるようなその人材に関する言及というのももっと整理したいというようにも思います。あんまり整理し過ぎても、じゃあ、私はどれになるんだってならないとも限らないので、そこはあまりやり過ぎる必要はないと思うんですけれども、もっと大事にこの議論を進めたいと思います。

この第2期の計画自体のタイトルといったこともこれからイメージしていければいいのかなと思っていて、次回のミーティングが間もなく予定されていますけれども、そういったところでも議論ができればいいのかと思っています。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

落合委員，どうぞ。

【落合委員】 最後、補足なんですけれども、これは主に文化庁の人に向けたメッセージなんですけれども、文化庁の人、いますよね。ちょっと画面共有、見えますか。

これは上が文化庁の人が書いた文章で、ここからAIに全部書いてもらったんですけどでも博物館に展示されているフルカラーの3Dモデルを提供できるオープンデータベースの導入とか、スマートフォンやオンラインプラットフォームでチケットを予約できるシステムを構築するとか、著作権の保護については、ブロックチェーン・システムを使った著作権システムを使って、透明性の高いシステムをつくるとか、NFTを安全かつ適用に使える法整備について、世界各国積極的に連携するとか、で、ここから文化庁のと書いていただいたさっきの文章で、ここから先はAIが書いているんですけども、このぐらいのレベルのや

つが毎日すごい進化で入ってくるので、とにかくこの政策をつくる場所も含めてDXされていると僕はいいなと非常に思います。どういうことかという、この黒ポチは全部AIが書いてくれているんですよ。深刻な海賊版の被害の対策を主に、著作権の有用性を最大限発揮できるような著作権制度、政策を推進するとか、著作物の公正な合理的な使用を、利幅を確保するように努力するとか、創作者が適切な対価を受け取るようなシステムを構築し、それを実施するとか、デジタルマーケットプレイスのあれを奨励するとか、あと、こうやって見たときに、こことかがすごい足りてないなと思ったのは、文化施設とかコレクションを総合的に管理するシステムの導入というのは我々多分、議論したことがなかったと思うんですけど、全国で我々の文化的な資料が一元管理された統一データベースをつくるみたいな発想は、今回のやつで確かになかったなとか、この辺とか見るとすごく面白かったのは、さっきのダイバーシティの議論、女性の労働環境改善策というのは入れないといけませんよねとかいうのを、多分、先ほど誰かが御指摘なさっていたような気がするんですけども、そういったことを含めて、人間よりAIの方が今、政策文書もうまく作れる時代ですから、そういったDXがこの審議会でも、この辺を起点として始まっていくといいなと個人的には思っています。つまり叩き台を作る速度がものすごく早くなった。文化庁の人には概文です。後で送っておきます。

【今井政策課長】 先生、すみません、事務局でございます。

ぜひまたその情報をいただければ、私どもの方で、ちょっとまた精査して。

【落合委員】 今の文章、ここから生成した時間は5秒ですから。

【今井政策課長】 ありがとうございます。

【落合委員】 AIがやっていることと。これ、多分5年間したら、もっとこれは進んじやうので、どこかで入れ込んでおかないと駄目です、多分。

【今井政策課長】 なるほどですね。ありがとうございます。もうぜひまた情報をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。

そろそろ時間なんですけれども、ちょっと私、統括団体というのがところどころ出てきていて、重点取組6の右のページというか、2ページ目に当たる、下が20ページのところに、統括団体による地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援と。ほかにもう1か所ぐらい統括団体出てくるところがあったと思うんですけども、これは今までになかった言葉、少なくとも文化庁の文章の中には出てきていなくて、それでARTS for the futureとアーツキ

ヤラバンでしたっけ、コロナ関係で大変、統括団体が活躍してくれて助かったという話は聞いていますが、ここまで統括団体によるということを前面に出していいのか。特に、西濱委員と石田委員が何か御意見があったら伺いたいんですけど、いかがなものでしょうか。

【西濱委員】　　じゃあ、よろしいでしょうか。

今、この統括団体を起点としたムーブメントというんですか、それは非常に感じております。よい面とやっぱり悪い面というのがあるかなと、実際、統括団体の一員としては感じています。1つは、やはりまだ、今、部会長がお話しされたように、統括団体に求められている役割であるとか、どこまでの機能を求められているのかというのが非常にふわっとした状態の中で、業務の委託の話のような形で来ているというのがあるんです。例えば、子供のための巡回公演というのは、今、我々芸術団体は、文化庁に申請をして、そこで厳正な審査がされて、参加団体が決まって、各地に派遣される。これは非常に分かりやすい構図なんですけれども、じゃあこの審査はもう統括団体に委ねるのかってなった場合に、自分たちの仲間を自分たちで優劣をつけていくというところが、果たして機能するんだろうかというような疑問はあるんです。なので、一言で言うと、極めて問題は多々あります。それをしっかりと見据えていく、乗り越えていくというのが重要でありますし、いわゆる丸投げのような形ではなしに、まさに伴走型支援ではないけれども、一緒になってつくっていくという方策は、これからかえって強めに推し進めていかないと厳しいんじゃないかと感じています。すみません。実務的な面で申し訳ない。

【河島部会長】　　ありがとうございます。私、それが聞きたかったところでして、統括団体と一緒にやれること、それが非常に効果的、効率的なところというのは恐らくあるんだろうと思うんですけど、ここまで書き込んでしまっているのか。要するに、支援の手法の一つですので、もう少しトーンを落としてもいいのかなと思っていたところなんです。

石田委員、いかがでしょうか。

【石田委員】　　私、実はそれを最初の方で申し上げたつもりだったんですが、部会長に強めていただいて感謝します。

おっしゃるとおりで、西濱委員が、さっきいい面と悪い面があるとおっしゃいましたけれども、私はいい面と、それからもう1つ、追いついていない面があると言ってもいいかもしれないと指摘したいと思います。統括団体というのがこの緊急事態において非常に機能す

べく、脚光を浴びたということはあると思いますけれども、やはり人員的にもお金的にもまだ追いついてない、その組織の整備自体が進んでいない中でのクローズアップが若干危険だろうと思っています。

ただ、統括団体というのは、私は今までの立場としては、例えばアドボカシーだとか業界団体の声を集めて国に何か声を上げていくとか、そういった機能が求められていたところに、コロナ禍で緊急支援策が出されてということが、ちょっと今、ごっちゃになっているかなという気がしています。

もう1点が、伴走型支援を行うのは一体誰なのかということなんです。伴走型支援を行うのはやはりお金も機能も十分に備えていて、それをどうやっての国の政策で誘導していくか、指導していくかということを考えることができるそれなりの体力を持ったところがやるべきことだと思っているんです。ですから、この伴走型支援ということが、ニアリーイコールで統括団体への一つの使命だと書かれているのは、ある意味、いいんだけども、まだ追いついてないだろうなというところを、十分に認識する必要がある。その上で、この書きぶりをもう少し改めたほうがいいのかもしいかなという指摘に賛成です。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

そのようなことを、今回、統括団体という辺りと伴走型支援というのが新しい手法として、文化政策の手法として、割と何度かあちらこちらに出てきていて、それって本当に大丈夫なのかなということと、受け取る、どういう意味？ と思う人が多そうな気がしますので、もう少し慎重にこの2つの言葉を使ったほうがよいのではないかなと思っていたところです。

お2人の舞台芸術関係の専門家の方の御意見、ありがとうございます。

時間になっているんですけれども、まだ御発言いただいてない方で、山本委員、何かあります？ よろしいですか。

【山本委員】 はい。

【河島部会長】 また、じゃあ何かあれば、別途、事務局の方にお寄せいただくということとで、今日はこれでよろしいでしょうか。

それでは、活発な御議論をいただきまして、大変ありがとうございました。それでは、最後に事務局から連絡事項をお知らせいただき、閉会といたします。

斉藤さん。

【斉藤政策課専門官】 文化庁政策課でございます。

本日も御議論ありがとうございました。次回は12月5日、1週間後、15時から17時にて開催をさせていただきたいと思います。詳細は改めて御連絡をさせていただきますが、本日頂戴した意見を反映させたものということで、改めて本日の議論の継続という形になろうかと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

【河島部会長】 ありがとうございました。

— 了 —